

# 令和8年度 伊丹市立天王寺川中学校 学校生活ガイドライン

## 1. 登校

- 通学路を通過して、天王寺川中学校に登校します。
- 8時20分までに校門を通過し、朝学活・朝読書の準備を終え、自分の席に座ります。8時25分に間に合わなかった場合、遅刻扱いです。
- 遅刻して登校した場合は職員室に行き、「遅刻カード」を受け取り、その時間の授業担当の先生に提出します。
- 欠席・遅刻・早退の連絡は保護者がまなびポケットで連絡します。当日8時15分を超えて欠席等の連絡をする場合は、保護者が学校へ電話で連絡します。(☎072-781-6465)

## 2. 朝学活

- 8時25分から朝学活を始めます。  
(1) 出欠確認 (2) 配布物・回収物 (3) 連絡事項 (4) 心の健康観察 (5) 朝読書

## 3. 授業

- 授業で使う物を机の上に準備して、チャイムが鳴るときには、準備を終えて自分の席に着席しているようにしましょう。
- 移動教室のときには時間にゆとりを持って移動し、チャイム席を守りましょう。
- 学習規律5か条を守って、学習に主体的に取り組みましょう。

### 学習規律5か条

- ①必要な物を準備する
- ②チャイム席を守る
- ③元気よくあいさつする
- ④私語をしない
- ⑤正しい姿勢で座る

## 4. 休み時間

- 次の授業の準備をしてから、トイレ等の必要なことをしましょう。
- 他のクラスや他の学年のフロアには立ち入りません。トイレは自分のフロアの場所を使います。
- 翌日の持ち物や連絡等は、教科リーダーが教科担任の先生に聞いておき、教室の連絡ボードに記入します。
- 朝と昼休みは図書室を利用することができます。(詳しくは開館日を確認する)

## 5. 給食

- 給食当番は給食用のエプロン、三角巾、マスクを各自で持参し、服装を整えて、手洗いを徹底し安全や衛生に気をつけて給食を運びます。
- 給食前に手洗いをし、ナフキン、おはし、配膳台の準備をします。
- 協力して配膳し、「いただきます」と「ごちそうさま」をします。食品ロスを減らしましょう。
- 牛乳パックはバケツで洗った後、乾かすためにトレーに入れ、乾燥の終わったパックをたたんでまとめます。
- 給食当番は安全に気をつけて食器や食缶等を返し、配膳台をしまい、牛乳用バケツを洗って、片付けます。

## 6. 清掃

- 自分の掃除場所に集合し、あいさつをして始めます。
- 清掃し終えたら、監督の先生に確認してもらい、あいさつをして速やかに教室に戻ります。
- 清掃中にトイレやウォータークーラー、連絡BOXの配布物回収には行きません。

## 7. 終礼学習・終礼

- 机の上にタブレット、提出物等を準備します。終礼中は机の上にカバンを置きません。  
(1) 翌日の時間割確認 (2) 配布物・回収物 (3) 心の健康観察 (4) 連絡事項 等

## 8. 放課後

- 部活動生は部活動の活動場所へ行きます。また、更衣は決められた場所で行います。
- 部活動を欠席する、または遅れる場合は、顧問の先生に伝えます。

## 9. 下校

- 下校時刻を守り、寄り道をしないでまっすぐ家に帰ります。
- 交通ルールやマナーを守り、事故やケガのないように下校します。
- 下校時は校門等で友人を待ったり、話をしたりせず、すぐに帰宅します。

# 令和8年度 伊丹市立天王寺川中学校 学校生活の心得

- 服装や頭髮等は常に簡素で清潔なものとし、華美なものや風変わりなものでなく、健康面や学習面に配慮し、中学生としてふさわしい身だしなみを心がける。

\*特別な理由(病気や転入等)がある場合は校内の協議で認可を得て、期間を定め、特別なものを認める場合がある。

制定品の移行期間について

- ・体操服・制定帽子 【移行期間】令和5～7年度 【完全移行】令和8年度
- ・制定カバン 【移行期間】令和7～9年度 【完全移行】令和10年度

## 【服装について】

1. 制服の移行期間は設定していないので、気候や自分の体調に合わせて、下記の冬服・合服・夏服を選びましょう。ただし、式典や行事、気温に合わせて、服装を指定する場合があります。

(例) ○冬服…1学期始業式、入学式、2学期終業式、3学期始業式、卒業式、修了式

○夏服…1学期終業式、2学期始業式

### (1) 冬服

- ① 紺色のブレザーとしスラックスまたはスカートを着用します。
- ② ブレザーの左物ポケット上部に校章、学級章、名札をとめたホルダーをつけます。
- ③ 制服のうちには白色カッターシャツを着用します。
- ④ ネクタイをつけます。

※防寒具については、以下のきまりを守りましょう。

○防寒具着用期間に、冬用の制服を着用した上で認める。

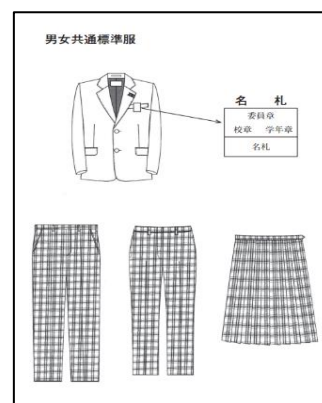
○防寒具着用期間については「生徒指導だより」等で案内します。

#### 【セーター】

- ① 制服から、はみ出ないように着用します。
- ② 登下校は、必ずブレザーを着用します。セーター姿での登下校はやめましょう。
- ③ Vネックのセーターかセーター生地地のベストを選択します。
- ④ 校内でセーターの姿で生活を送る場合は、必ずネクタイと名札を着用します。
- ⑤ 色は「紺」「黒」の無地(ワンポイント可)とします。

#### 【防寒着(マフラー、手袋、アウター)】

- ① 部活動指定のウインドブレーカーがある場合は、それを使用しても構いません。
- ② 登下校時のみ着用します。校内で着用しません。
- ③ 教室のロッカーに入るものを着用します。イスにかけたり、ひざ掛けにしたりしません。
- ④ 部活動に所属していない生徒やウインドブレーカーの指定がない部活動の生徒は、高価でないものや華美でないものを着用します。
- ⑤ スウェット生地(トレーナーやパーカー)等、風を通す防寒に適していないものは使いません。



### (2) 夏服

- ① 学校指定のポロシャツとします。
- ② 左胸ポケット上部の名札テープに校章、学級章、名札をとめたホルダーをつけます。
- ③ ネクタイは使用しません。
- ④ 始業式や終業式の儀式的行事の時に夏服を着用する時は、白色のものを着用します。

### (3) 合服

- ① 左胸ポケット上部に校章、学級章、名札をとめたホルダーをつけます。
- ② カッターシャツは、ズボン・スカートの中に裾を入れることとします。
- ③ 長袖を折る場合は、肘まで折り曲げます。
- ④ カッターシャツの場合はネクタイを外してもよい。

2. 肌着を着用しましょう。地肌が透けず、華美でないものにしましょう。

3. スラックスを履く際は、ベルトを着用します。ベルトは黒色で華美でないものを着用します。

4. スカートの折りません。吊りベルトの必要な場合は、黒か紺色のものを使用します。

5. 体育の授業や大清掃等、体操服で活動する授業があるときは、体操服で登校します。

6. 休日や下校後に登校する場合は、制服か体操服または活動時の服装を着用します。

### 【靴・靴下について】

1. 教室内（特別教室等も含む）および廊下では上履きを着用します。上履きは所定の靴を使用し、体育館では所定の体育館シューズを使用します。外履きは運動靴とし、色は自由としますが、制服に合うように華美でないものとします。ただし、革靴やサンダル、ワークブーツなどは運動に適していないものは使用しません。
2. 靴下は白・黒・紺・グレーで単色（ワンポイント可）のみとします。寒いときはベージュ、黒色のストッキングまたはスパッツ、タイツを着用してもかまいませんが、靴下も必ず着用します。
3. 体操服姿でタイツ、スパッツ等使用する場合は、まずは長ズボンを着用します。体育の授業中は、衛生面から脱ぐようにしましょう。特別な事情がある場合は、保護者を通じて、担任または教科担当の先生に相談します。

### 【通学用力バンについて】

1. 登下校は、必ず学校制定カバンを使用します。カバンには必ず氏名を書きましょう。
2. 制定カバンに荷物が入らない場合に限り、巾着や袋類、トートバッグを使用しても構いません。ただし、折りたたんで制定カバンに入るサイズのものとしてします。
3. 間違い防止のためキーホルダーをつけても構いませんが、サイズは握りこぶし1つ分までのものを1つだけにします。
4. 校外活動も制定カバンで活動します。ただし、宿泊を伴う行事等は、加えて自身の宿泊用のバッグを用意します。

### 【頭髪について】

1. 前髪は目にかからないようにします。目にかかる場合は髪の毛を切るか、ヘアピンでとめます。
2. 肩にかからないようにします。肩にかかる場合は、髪の毛を切るか、くくります。くくる場合は、帽子をかぶる際に支障のない位置で髪をくくりましょう。ヘアピン、ゴムはアクセサリーのない黒・紺・茶色を使用します。
3. 式典や行事、受検（験）等を見据えた髪型にしましょう。
4. 特殊な髪型はしません。極端な刈り上げ（3mm以上が望ましい）、剃り込み、ウェーブ、パーマ、毛染め、脱色などはしません。まゆ毛は剃ったり、抜いたりしません。
5. 整髪料（ワックス、ヘアオイル、スタイリング剤など）は使いません。

### 【所持品について】

1. 貴重品（時計、カメラ、音楽プレーヤー、スマートフォン、不必要な金銭・財布など）は持参しません。特別な事情によって貴重品を持参したときは、担任の先生に報告し、預けます。
2. 所持品には必ず、学年・組・氏名を明記しましょう。
3. 不必要な物（お菓子やジュース、装飾品や化粧品、整髪料、カラーリップ、カラーコンタクトなど）、危険な物（ライター・ナイフなど）を所持しません。
4. 熱中症予防のため、スポーツドリンクを持参して構いません。ただし、ペットボトルで持参する場合はカバーをつける等工夫し、ペットボトルは必ず持ち帰ります。また、炭酸飲料や水分補給に適していないもの（ジュース類）は選びません。
5. 汗拭きシートは無香料のみ持参して構いません。ただし、使用したものは各自でゴミ箱へ処理します。

### 【その他】

1. 登下校に自転車を利用しない。ただし、事前に許可を受けた場合はのぞきます。
2. アルバイトについては満15才未満の少年（生徒）の労働は労働基準法で原則的には禁止されています。やむを得ない事情のある場合には、保護者と担任で相談の上、必ず学校にアルバイト届けを提出し、学校長の承認を得て労働基準監督署長の許可を得ます。